

～農地を守り、未来に引き継ぎます。～  
**農地集積重点地区の指定について**

農家の高齢化や減少により、遊休農地の増加が懸念される中、県では、担い手への農地集積の加速化を「幸せ実感くまもと4カ年戦略」に位置づけ、重要課題として取り組んでいます。

このたび、地域ぐるみで積極的に、農地集積に取り組もうとする県内15地区を、「ふるさと・農地未来づくり運動」の地域推進本部の推薦を受け、本年度の「農地集積重点地区」として指定しました。

重点地区においては、地区の話し合い活動を進めるとともに、今年度新設した県独自の交付金を活用し、担い手への農地集積や地域営農組織の設立など稼げる農業にチャレンジしていきます。

## 1 重点地区の指定について

- 今回、宇城市豊川南部地区など15地区を指定。（別紙1のとおり）
- 今後追加指定により、今年度は計20地区を予定。

### 【指定の流れ】

- ① 市町村、JA、県地域振興局等で構成する「ふるさと・農地未来づくり運動」地域推進本部で協議し、候補地選定 → ② 県による指定

## 2 県の推進体制・支援策

### (1) 熊本県「ふるさと・農地未来づくり運動」推進本部を設置（6月25日）

★知事をトップに行政及び農業関係機関・団体が一体となって情報の共有化や農地集積等の取組を推進

#### ◎県本部構成（7団体）

本部長：県知事

副本部長：JA中央会会長

本部員：市長会代表、町村会代表、県農業会議会長、

県指導農業士連絡協議会会長、県地域営農組織連絡協議会会長

#### ◎地域推進本部（地域振興局、JA、市町村、農業委員会、農業団体等で構成）

★県内11地域で8月末までに設置済み

- (2) 県農業公社が農地集積専門員（11名）を雇用し、各地域振興局に配置済み。専門員が中心となって重点地区での話し合い活動等をコーディネート。
- (3) 農地集積図作成の支援として県独自に地図情報ソフトを開発し市町村へ提供。
- (4) 重点地区に対しては、取組の進展に応じて県独自の交付金の交付。（詳細は別紙2のとおり）

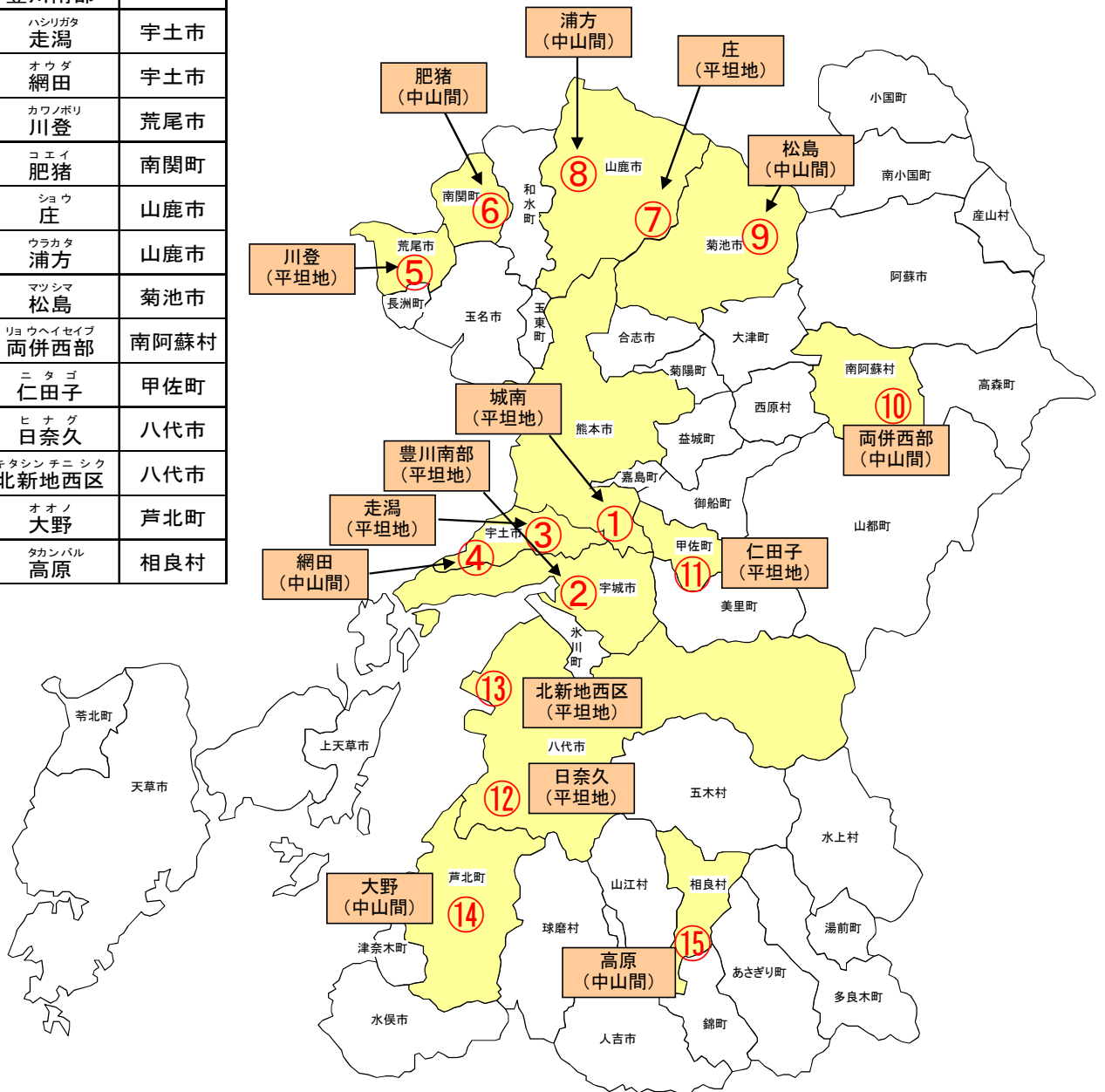
農林水産部農地・農業振興課  
農地利用推進班 高野 伊藤 作田  
内線 5437（直通）096-333-2376

# 【別紙 1】

## 農地集積重点地区（位置図）

＜平成24年度指定地区＞

	フリガナ 地区名	市町村名
①	ジョウナン 城南	熊本市
②	トヨカワナンブ 豊川南部	宇城市
③	ハシリガタ 走潟	宇土市
④	オウダ 網田	宇土市
⑤	カワノボリ 川登	荒尾市
⑥	コメイ 肥猪	南関町
⑦	ショウ 庄	山鹿市
⑧	ウラカタ 浦方	山鹿市
⑨	マツシマ 松島	菊池市
⑩	リョウヘイセイブ 両併西部	南阿蘇村
⑪	ニタゴ 仁田子	甲佐町
⑫	ヒナダ 日奈久	八代市
⑬	キタシンチニシク 北新地西区	八代市
⑭	オオノ 大野	芦北町
⑮	タカンバル 高原	相良村



## 【別紙2】

H24年度  
新規

### 農地集積加速化事業(農地集積等交付金)

【平成24年度予算:127,000千円】

- 県が指定する重点地区において、「地域営農・農地集積計画」を策定し農地集積等を推進する農業者組織に対して、計画策定や計画に基づく担い手への集積実績に応じて段階的に
- 「合意形成交付金」、「農地集積交付金」は、同計画の達成に必要な経費として幅広く充てることが可能

#### 交付金の内容

##### ①集落活動等支援交付金

- ・地区における話し合い活動、農地の利用調整等を継続的に行う「営農改善組合」の設立等の体制整備を行う活動について交付金を交付
  - ・前項の活動に必要な経費(旅費、一般需用費、報償費等)を交付
- ★交付額:所要額(上限30万円/地区) ※重点地区指定年度内の活動経費のみ

##### ②合意形成交付金

- ・地区内の農地の所有者・利用者の意向調査や話し合い活動等を踏まえ、担い手や集積する農地の明確化、地域農業の目指す姿、保有農業機械等の整理・合理化等を内容とする『地域営農・農地集積計画』を策定
  - ・計画策定に参画した農家の経営面積(地区内)に応じた額を交付
- ★交付単価:5千円/10a(上限2,000千円)

計画策定時に交付

幅広く活用可能

##### ③農地集積交付金

- (1) 担い手への権利移動等による集積  
計画に基づき、担い手への新たな集積がなされた場合、その面積に応じた交付金を交付  
※  
※計画に位置づけられた担い手に対する農地の売渡、貸付、特定農作業委託  
★交付単価:20千円/10a(上限4,000千円)
  - (2) 地域営農組織新設等による集積  
計画に基づき、地域営農組織を新設し集積がなされた場合、その経営面積に応じた交付金を交付  
※既存組織でも、計画に基づく新たな構成員の増加や特定農作業受託により、経営面積の拡大等が図られた場合は、その拡大分を交付対象とします。  
★交付単価:15千円/10a(上限6,000千円)
- (注)(1)、(2)とも契約書や決算資料等の書面による確認ができるものとします。

集積時に交付

重点地区指定年度を含む4カ年度の集積